

短期入所(予防)療養介護サービス料金表

(令和6年8月1日改定)

多床室

※日額・1割

介護度	基本型	居住費	食費	合計
要支援1	613	437	1,445	2,495
要支援2	774	437	1,445	2,656
要介護1	830	437	1,445	2,712
要介護2	880	437	1,445	2,762
要介護3	944	437	1,445	2,826
要介護4	997	437	1,445	2,879
要介護5	1,052	437	1,445	2,934

個室

※日額・1割

介護度	基本型	居住費	食費	合計
要支援1	579	1,728	1,445	3,752
要支援2	726	1,728	1,445	3,899
要介護1	753	1,728	1,445	3,926
要介護2	801	1,728	1,445	3,974
要介護3	864	1,728	1,445	4,037
要介護4	918	1,728	1,445	4,091
要介護5	971	1,728	1,445	4,144

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は多床室ご利用で居住費が(第1段階) 0円 (第2段階) 430円 (第3段階) 430円(日額)に減額されます。

食費が(第1段階) 300円 (第2段階) 600円 (第3段階) ①1,000円②1,360円(日額)に減額されます。

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は個室ご利用で居住費が(第1段階) 550円 (第2段階) 550円 (第3段階) 1,370円(日額)に減額されます。

食費が(第1段階) 300円 (第2段階) 600円 (第3段階) ①1,000円②1,360円(日額)に減額されます。

※上記は1割負担の料金になります。介護保険負担割合証に応じて割合が変更になる場合があります。

※食費負担額1,445円の内訳は朝食445円・昼食500円・夕食500円となります。

<加算料金:加算料金は、該当される方のみ対象となります>

	加算算定名	金 額 (1割)	加算算定に当たっての根拠、または要件等
	認知症ケア加算	76円/日	認知症専門棟ご利用の方の場合
	個別リハビリテーション実施加算	240円/日	理学療法士作業療法士又は言語聴覚士が1日20分以上の個別リハビリテーションを行った場合
	送迎加算(片道)	184円/回	自宅と事業所間の送迎を行った場合
	緊急短期入所受入加算 (利用開始から起算して7日間を限度) (やむを得ない事情がある場合は14日間を限度)	90円/日	利用者の状態やご家族の事情により介護支援専門員が短期入所療養介護を必要と認めた場合。また居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所療養介護を行った場合
	緊急時施設療養費 (月に1回、連続する3日間を限度)	518円/日	入所者の病状が重篤になり、救命救急医療が必要となった場合に緊急的な治療管理として投薬・注射・検査・処置等を行った場合
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I	51円/日	基本型を算定中に在宅復帰に関して一定の取り組みをした場合
	サービス提供体制強化加算 (I)	22円/日	介護職員のうち、介護福祉士の割合が80%以上配置の場合。勤続10年以上の介護福祉士が35%以上
	夜勤職員配置加算	24円/日	夜勤を行う看護・介護職員が2名を超えて配置の場合
	療養食加算	8円/回	医師や管理栄養士の管理の下、心身の状況により適切な食事の提供を行った場合
	介護職員等処遇改善加算 (I)	個人別	所定単位数にサービス加算率(7.5%)を乗じた単位数 (所定単位数:介護基本サービス費に各種加算を加えた総単位数)
	緊急時治療管理 (月に1回連続する3日間を限度)	518円/日	入所者の病状が重篤になり、救命救急医療が必要となった場合に、緊急的な治療管理として、投薬・注射・検査・処置等を行った場合

<その他利用料金>

	項目	料金	備考
1	日用品費	100円/日	タオル、入浴用品等
2	特別な室料(個室)	500円/日	2階入所の場合のみ
3	特別な室料(2人部屋)	200円/日	2階入所の場合のみ
4	クリーニング代	実費	ご希望の方には料金表をお渡ししております。契約は個別にお願い致します。